

西村大臣記者会見要旨

令和2年12月28日（月）18時35分～19時00分（25分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせをしました。まず、政府におきまして対策本部を開きまして、今般のイギリス・南ア等のおける変異型ウイルスの発生を受けまして、政府として水際対策の強化に係ります一連の新たな措置を実施することといたしました。

引き続き、各国の感染状況や出入国管理などを見極めつつ、国民の皆様にご安心、ご安全にお過ごしいただけるよう、関係省庁と連携をし、機動的に水際対策の措置を講じてまいります。詳細は関係省庁がありますので、お尋ねをいただければと思います。先ほど総理も御発言をされたとおりであります。

それから、感染状況ですけれども、年末ですが、それぞれの地域で過去最多の水準の陽性者数が続いております。

全国の数字ですけれども、病床がかなり逼迫をしてくている。北海道は陽性率が4.4まで下がってきていますので、10万人当たり15人を切るようになってきていますから、かなり落ち着いてきた。これは専門家も評価をしてくているところです。先週比も0.89ということです。

そして、大阪も、引き続き重症者ベッドを含めて非常に逼迫した状況は続いておりますけれども、新規報告者の数も先週比で0.9、陽性率も5.5ということで、人流の流れなどを見ておりましたが、少し減少の傾向が出てきているのかなというところではありますが、まだ予断を許さない状況です。10万人当たりも21人ということで、まだ高い水準が続いております。何とかこれを下げなければいけないと。

一方で、東京は後で詳しく見ますが、陽性率が8.2。それから新規報告者も30人台となってきました。前週比も1.22。これは首都圏、それぞれ埼玉、千葉、神奈川、1.3あるいは1.4台ということで、かなり高い水準になってきております。神奈川の陽性率も9.8ということで、東京とこの3県。

それから、大阪が落ち着いてきておりますが、兵庫が10%台の陽性率、前週比1.3ということでありますので、ここも要注意であります。

他方、沖縄も15人台ということでまだ高いのですが、4%台ということで、まだ踏ん張っているというか、大幅な増加にな

っている状況ではないと。病床もまだ確保できていると聞いております。

それで、先ほど申し上げた、東京都は8.2%までできております。北海道は4%台でもうちょっと下がってほしいですけれども、検査もしっかり行われています。愛知と広島は1週間でまとめて報告が来ますので、陽性率が7.6、5.8。大阪も6%台、少し下がってきているのかなと思います。また予断を許さない状況。沖縄は3.1%ということです。

60代以上の方の数が日々報告を受けておりますが、かなり高い数、大阪、兵庫もかなり高い数になっております。

東京の陽性率が8.2%ということで、夏を上回って春先のパーセントまで上がってきているということでもありますので要注意で、特に次の数字、60代以上の方の感染の数です。割合的には春先の20%台よりも低い、16%、17%なのですが、絶対数が陽性者の数が増えていますので、もう800人台までできております。やはり重症化するリスクがある60代の皆さんでありますので、病床の確保をしっかりと対応しなければいけないという状況であります。

実は全国の人工呼吸器、ECMOの数も、人工呼吸器も春先を上回って447名、ECMOを56名ということになりかなり高い水準になってきております。もちろん、人工呼吸器は全国で3万台以上を確保しておりますし、ECMOも2,600台ありますけれども、特にECMOは人員の確保が必要となっておりまして、看護師さんの確保などが重要となっておりまして。年末に、先般、予備費で手当てをいたしました約2,700億。この申請受付が25日から始まっております。2月まで申請があるわけですけれども、書類に不備がなければできるだけ早く交付をしていくということでもありますので、こういった予算も活用しながら、人材の確保、看護師さんの確保などにつなげていければと思います。

年末の医療体制でありますけれども、これは厚労省のホームページから47都道府県の医療に関する受診・相談センターの連絡先がまとめて掲示されておりますので、是非、体調が悪い方などは連絡先を御確認していただければと思います。

東京都ももう既に発表されておりますが、回線数を増やし、そして24時間対応でこの番号で、年末年始も含めて、5320-4592で対応するということでもありますので、是非、体調の悪い方は

できるだけ早く検査を受けていただくように、相談センターに連絡をしていただければと思います。

その上で、もう何度も申し上げていることではありますけれども、事業者の皆さんには感染防止策、いま一度、ガイドラインの遵守を含めて徹底していただけるようお願いをしたいと思っておりますし、それから時間短縮の要請などを行われている都道府県にあっては、是非、要請に応じていただけるようお願いをしたいと思っております。

また、国民の皆様、消費者の皆様は、忘年会、新年会などの飲食は家族やいつもの仲間と少人数、短時間で行っていただく。あるいは初詣は元旦を避けて空いている日程などで行うなど、できるだけ人混みを避けていただくこと。あるいは買い物もオンラインの活用を考えていただく他、少人数で短時間で人混みを避けられる時間帯を考えて行っていただくこと。

それから、先ほど高知県知事ともお話をしましたけれども、カラオケでやはり感染クラスターが発生していると。今朝、私への報告でも、私の地元ですけれども兵庫でも2か所、カラオケでやはり感染が出ているということでもありますので、カラオケの機会。

それから、長野県だったと思いますが、お茶会あるいは高齢者の集まりで感染が出ております。飯田ですかね。お茶会でクラスターが発生しているということでも聞いております。

飲酒を伴わないものであっても、昼カラオケとかカラオケ喫茶のような所であっても、飲酒を伴わない、あるいはお茶会、これから初釜などもあると思っておりますけれども、是非、人が集まる所、これはもう感染防止策を徹底していただくということ。あるいはイベント自体を慎重に開催していただくことも含めて、是非、慎重な対応をお願いしたいと思っております。

特に感染が継続的に拡大している地域、こういった地域では忘年会、新年会の開催はそもそも控えていただく、避けていただく、慎重に検討をすることをお願いしたいと思っておりますし、イベントについてもオンラインでの開催あるいは開催時期の分散、延期、こういったことも改めてお願いをしたいと思っております。

その関係で、先般、私からも東京におけるサッカーやラグビーのイベントについても申し上げましたけれども、埼玉、千葉両県において、年末年始のイベント開催人数の上限を25日に引き下げるということで決定をされております。埼玉は26日から

実施済みでありますし、千葉は1月1日から実施の予定で、いずれも1月11日までのイベント開催を、販売済みのチケットを除いて5,000人までとするということで報告を受けております。埼玉県知事とは直接お話もさせていただきました。「静かな年末年始」に向けて、両知事が対応されているということであります。引き続き連携して、感染を抑えていくために全力を挙げていきたいと考えております。

それから、コロナサポーターの新浪剛史さん、サントリーの社長から「5つの場面」に関するメッセージをいただきました。改めて「5つの場面」を皆さんにも理解していただければと思いますので、御覧いただければと思います。

(映像) コロナ対策サポーターの新浪剛史です。年末年始には飲食を伴う懇親会の機会も増えることと思います。この度、新型コロナウイルス感染症対策分科会は、気を付けるべき「5つの場面」について発表しました。この「5つの場面」とは、飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりの5つで、いずれもマスクを外すことが多い場面です。

マスクを外した近距離での会話は感染リスクが高まります。マスクを外す瞬間のリスクに最大限注意を払ってください。合言葉は「いつでもマスク」。もちろん、私たちサントリー社員も実行しています。是非、みんなで一緒に乗り切っていきましょう。そうすれば、アフターコロナが必ず来て、みんなで笑顔で過ごせる日が必ずや来ます。感染防止対策に皆さんの御協力をお願いいたします。

(大臣) サントリーは本来ならお酒を売っている会社でありますので、事業は非常に厳しくなると思いますがけれども、それでもやはり長時間での飲酒の場面、マスクを外す場面、このようなメッセージをいただいております。是非、この「5つの場面」は改めてマスクを外す場面でありますので、頭に置いていただいて、最大限の注意を払っていただければと思います。

何とかこの年末年始を機に感染拡大を抑えていく。そのために皆さんの御協力をお願いしたいと思います。「静かな年末年始」をお過ごしいただけるように、家族やいつもの仲間と静かに過ごしていただけるようお願いをしたいと思います。

私からは以上です。

(問) 2点ございます。

1点目。本日、与野党の方で、次期通常国会において特措法の早期改正を図ることによって一致したようです。来年1月中には成立するとの観測もありますが、このことに対する大臣の受け止めと、今後の議論の進め方について改めて教えていただければと思います。

2点目、水際対策なんですけれども。今日、与党の外交部会の方でもこういった議論があったようですが、ビジネストラックやレジデンストラックも一旦やめるべきではないかと。予防的に止めるべきではないか、というふうな指摘が出たようです。このことについても受け止めをお願いしたいと思います。以上です。

(大臣) まず特措法についてであります。繰り返し申し上げてきましたけれども、この法律の実効性を上げていくためにどうあるべきか、私自身は常に考えてきたところでありますし、この間も与野党の皆さんや、あるいは知事会の皆さん、いろいろな意見交換をしてきたところであります。分科会においても既に議論がなされているところであります。

先般の論点を私どもで提示いたしましたわけなんですけれども、様々な御意見がございしますが、特措法の改正の必要性については、概ね理解が得られたと考えています。今後、与野党からの御意見も伺いながら、分科会での検討を急ぐ。その上で各地域の取組の実効性が高められるよう、検討は急いでいきたいと考えております。

今の状況を見ておりましたも、今日も高知県知事から、やはり実効性を上げるための手段が欲しいというお話もいただきました。知事会からも既に御意見をいただいているところであります。年明けに開く分科会においては、行政法の専門家のヒアリングなども考えております。分科会での検討を急ぎ実効性が高められるよう、検討を加速したいと考えております。

それから、2点目の水際対策でありますけれども、先ほども申し上げましたとおり、様々な状況が考えられますので、各国の状況なども踏まえながら、機動的に水際対策を強化していくことも含めて考えていきたいと思っております。

(問) 変異種に関連してお聞きします。

新型コロナウイルスの陽性者の1割をゲノム解析していますが、これは英国と同じ割合だということは承知しております。その上で、他方で感染拡大の早期抑制とか東京五輪を開催するということを含めると、これまでの感染者の約1割からということではなくて、もっとゲノム解析の割合を高めるということについて、現段階では考えていないのでしょうか。

というのは、イギリス政府によりますと、今回の変異種というのは9月に出現したと考えられるという点と、変異種については国民の関心はかなり高く、ゲノム解析結果の公表が個々の行動変容を促す可能性もあると思うんですが、この点においてお願いします。

(大臣) 今日感染研の脇田所長と意見交換をさせていただきました。ゲノム解析には一定の時間がかかるわけですから、ですので、私からもできるだけ早く分かることも大事だということをお願いしております。感染研で様々な今、工夫というか、早く解析をする研究開発というか、これを進めておられますので、できるだけ早く、そしてできるだけ多くの検体で、変異種なのかどうか分かるような対応をお願いしているところであります。

感染研でも急ぎ対応するということでもありますので、そういった対応をしながら、できる限り早くに、そしてしっかりとどういう感染状況なのか分かるような体制を作っていきたい、と考えております。

(問) 今日の対策本部について改めて確認させてください。

今日の対策本部で、昨日までに各省庁で発表されていない対策について、新たに何か決まったことがあるのかということと、今日の対策本部の場で特措法、あるいは年明けの「G。T。」再開、この2点についての議論というのはあったのかどうか。この2点についてお願いいたします。

(大臣) 特措法の改正についての議論はありませんでした。私から時間短縮の要請を行っている各都道府県の状況などは御説明をいたしました。それから、「G。T。トラベル」、「G。T。キャンペーン」を今後どうしていくかということについても議論はありませんでした。

それから、水際対策の強化について、概要が資料としてお配りされていると思いますけれども、整理をし、考え方、方向性

を確認したということでもあります。

(問) やはり検査体制についてお伺いをしたいと思います。

先日来、尾身分科会長も「もうクラスターを全部は追い切れない状態だ」とおっしゃっていました。線的なクラスター対策で限界に今来ているのではないか、という懸念がございます。もう少し徹底した検査。先ほど、「いつでもマスク」という応援メッセージがございましたけれども、「いつでも検査」といったようなことはできないものでしょうか。

変異種も出てきました。感染症対策も新しいフェーズに入ったのではないかというふうに思います。徹底検査ということをやることが国民の安心につながり、これの安心が経済を回すと。是非、経済の面からも徹底検査ということを考えていただけないかと思っております。

(大臣) 検査についてはこれまでも分科会で、何度も議論をしてきておりますし、それから私も申し上げてきましたけれども、戦略的に、重点的に検査を行うということで、それぞれの地域の検査件数も出ておりますけれども、北海道にしても東京にしても大阪にしても、各地域、特に北海道は4倍5倍に一時期。最近は少し落ち着いてきて、また数が少し減っておりますけれども、かなりの数。

東京も最高で1万2,000件まで来ていますから。日本全体の能力としても、今は11万3,000件ぐらいまで来ておりますので、その能力も含めて、かなり検査件数は増やしてきているところでもあります。

その上で先ほど来、御議論のある水際対策、ここは必要な検査はしっかりと行っていかなければいけませんし、それからリスクのあるところの検査、これは重点的に広げていっております。繁華街であったり、あるいは高齢者施設、医療機関、こういったところはリスクが高まってきていると判断すれば、陽性者が出ていなくても検査を行っていくということで進めてきております。

その上で症状のない方でいわゆる事前確率の低いと言われていて、尾身先生がよく言われる、2Bと言われる方々については、これを誰でもいつでもどこでもやれるような体制にするのが良いのかどうかということについては、日本中の専門家の中では意見が分かれております。

そうした中で、私どもの分科会の専門家の皆さんは、さらに
今後は議論をしていく課題ではありますけれども、例えば離島
であったりボランティアで行かれる方であったり、様々な二一
ズもあると思えますけれども、今までの議論の整理は有症状者、
それから今申し上げたリスクの高い方々、これは繁華街であつ
たり高齢者施設であつたり、陽性者が出ていなくともそこはや
っていこうということ、今進めてきております。

さらに、民間の検査機関を活用するということも、何度か議
論をしてきております。ここは課題もあって、一つには制度が
しっかり担保できているのかどうか。それから二つ目に、陽性
となった場合でも報告がなされない場合があります。医療機関
としっかり連携をして、医療機関を通じて陽性者の報告があり、
その上で濃厚接触者などを追いかけていく仕組みがないと。

陽性の方がそのまま報告もなしに自由に活動されると、これ
は感染を広げてしまうことにもなりますので、こういった課題
にどう答えていくかということも厚労省が議論をし、対応と
して厚労大臣から呼びかけを行われたり、あるいはホームペー
ジ上でいろんなことを示したりということがなされている、と
聞いており承知をしております。

ですので、現時点ではそういった考え方で、検査件数自体は
かなり増やしてきておりますが、どの範囲でこういった方々に
やるかということについては、今時点の整理と今後さらにいろ
んな議論を。様々な状況、変異種も出てきておりますので、こ
ういったことも踏まえながら、さらに分科会でも議論をする機
会を作りたいと考えています。

ありがとうございました。